

入札公告

南越清掃組合第2清掃センター煙突等解体工事に伴う施工監理業務について、次のとおり制限付き一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項の規定により公告する。

令和3年 6月23日

南越清掃組合 管理者 奈良 俊幸

1 入札に付する業務

- (1) 業務名 南越清掃組合第2清掃センター煙突等解体工事に伴う施工監理業務
- (2) 業務箇所 福井県越前市勾当原町86-28
- (3) 業務内容 南越清掃組合が発注する第2清掃センター煙突等解体工事について、解体工事仕様書に示された内容が設計・施工の課程において適正に実施され、また目的を十分に達成できる性能と安全性を有した工事となるよう施工監理を行う。
- (4) 解体対象施設の概要
 - 煙突 内筒：GL+5.0m 外筒：GL+47.9m
構造：鉄筋コンクリート造
基礎：基礎杭
 - 煙道 煙突から焼却炉棟間：約13m
構造：鋼板製溶接構造
- (5) 業務期間 令和4年3月25日まで
- (6) 設計額 6,909,000円（税抜き）

2 入札参加資格要件

次に掲げる条件を全て満たす者であること。

- (1) 令和3・4年度越前市指名競争入札参加資格者名簿の建設コンサルタント（廃棄物部門）に登録された者
- (2) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者
- (3) 福井県及び越前市において指名停止を受けている期間中でない者
- (4) 平成23年度以降に元請（共同企業体等の場合は、当該共同企業体等の代表者に限る。）として、30t/日規模以上の一般廃棄物焼却施設（煙突を含む）の解体工事における施工監理業務の履行実績を有すること。
- (5) 業務の技術上の管理を行う管理技術者及び主任技術者を配置するものとし、次に掲げる資格等を満たすものとする。なお、管理技術者と主任技術者は兼任できないものとする。
 - (ア) 管理技術者
 - ・技術士（衛生工学「廃棄物管理」、もしくは総合技術監理（衛生工学「廃棄物管理」）の資格を有すること。
 - ・30t/日規模以上の一般廃棄物焼却施設（煙突を含む）の解体工事における施工

監理業務に技術者として携わった経験を有すること。

(イ) 主任技術者（解体工事担当）

- ・ 1級土木施工管理技士若しくは1級建築施工管理技士又は技術士（建設・総合技術監理（建設）又は建設「鋼構造及びコンクリート」・総合技術監理（建設「鋼構造及びコンクリート」）の資格を有すること。
- ・ 鉄筋コンクリート造の建築物等の解体工事における施工監理業務に技術者として携わった経験を有すること。

(ウ) 主任技術者（プラント設備・ダイオキシン類他の除去等担当）

- ・ 技術士（衛生工学「廃棄物管理」又は総合技術監理（衛生工学「廃棄物管理」）の資格を有すること。
- ・ 一般廃棄物焼却施設（煙突を含む）の解体工事における施工監理業務に技術者として携わった経験を有すること。

3 入札参加資格の確認

(1) 提出書類

入札参加を希望する者は、次に掲げる書類を提出し、参加資格の確認を受けなければならない。なお、期限までに申請書を提出しない者、又は確認を受けられなかった者は、入札に参加することができない。

(ア) 制限付き一般競争入札参加確認申請書（様式第1号）

(イ) 入札参加資格要件の実績調査書（様式第2号）

(ウ) 配置予定の管理技術者及び主任技術者等の資格、経歴、経験等を記載した書面（様式第3号）

4 申請書等の配布方法

南越清掃組合ホームページにて配布する。（ファイルはダウンロード可能）

5 申請書等の受付

申請書等は持参して提出するものとする。

(ア) 受付期間

令和3年6月23日（水）から令和3年7月16日（金）まで（土曜日、日曜日、祝日を除く。）の午前8時30分から午後5時まで

※書類の不備が生じることも考慮して、余裕をもって提出すること。

(イ) 受付場所

南越清掃組合第2清掃課（越前市勾当原町86-28 第2清掃センター）

(ウ) 提出部数

1部

6 入札参加資格者の決定

(1) 入札参加資格確認通知書

参加資格審査結果については、令和3年7月20日（火）付で郵送にて通知するもの

とする。また認められなかった者も同様同日でその旨を通知する。

(2) 確認が受けられなかった者に対する理由の説明

- (ア) 確認が受けられなかった者は、南越清掃組合に対してその理由について説明を求めることができる。
- (イ) アの説明を求める場合は、令和3年7月23日（金）午後5時までに書面を持参して提出するものし、郵送、電送及び電話によるものは受け付けない。
- (ウ) イの書面の提出先は、南越清掃組合第2清掃課とする。
- (エ) イの書面の提出があったときは、令和3年7月27日（火）までに、説明を求めた者に対して書面により回答する。

7 設計図書等の閲覧

設計書、仕様書、解体工事に係る設計図書（以下「設計図書等」という。）は、次のとおり閲覧に供するものとする。

(1) 閲覧期間

令和3年6月23日（水）から令和3年7月14日（水）午後5時まで

(2) 閲覧場所

南越清掃組合第2清掃課にて設計図書等のデータが入ったCD-Rを配布する。

8 質問書の受付

申請書等及び設計図書等に対する質問がある場合は、次のとおり書面により提出すること。なお、書面は持参又は郵送により提出するものとし、電送及び電話によるものは受け付けない。

(1) 受付期間

令和3年6月23日（水）から令和3年7月14日（水）まで
（土曜日、日曜日、祝日を除く。）の午前8時30分から午後5時まで

(2) 受付場所

南越清掃組合第2清掃課

(3) 回答方法

質問があったときは、その回答書を次のとおり閲覧に供するものとする。

(ア) 閲覧期間

令和3年6月24日（木）から令和3年7月27日（火）午後5時まで

(イ) 閲覧場所

南越清掃組合ホームページにて公開する。

9 入札執行の日時及び場所

(1) 入札日時

令和3年7月28日（水） 午前10時から

(2) 入札場所

南越清掃組合 第2清掃センター 3階会議室

10 入札の方法及び落札者の決定等

(1) 入札の方法及び落札者の決定は、次によるものとする。

(ア) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額に100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(イ) 最低制限価格は設定する。

(2) 入札回数は2回を限度とする。

11 入札保証金

免除とする。

12 契約保証金

越前市契約規則第25条及び第26条の規定に基づく。

13 参加資格の取消

6(1)の確認通知の後において、入札参加資格者が次の各号の一つに該当することとなったときは、当該入札参加資格を取り消すものとする。

(1) 地方自治法施行令第167条の4に該当するに至ったとき。

(2) 3(1)に掲げる書類に虚偽の事項を記載したことが明らかになったとき。

(3) 入札参加資格者が指名停止措置を受けたとき。

14 契約書作成の要否

要

15 入札の無効

この入札に参加する者に必要な資格のないもの、当該資格の有無に係る審査の申請において虚偽の申請を行ったもの、及び入札心得において示した条件に違反した者のした入札は無効とする。

なお、確認を受けた者であっても、申請書提出後入札までに指名停止を受けた者及び入札時点において2の入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札は無効とする。

16 入札の延期等

下記の場合、当該入札を延期、中止又は内容を変更するものとする。

(1) 入札参加資格があると認められるものがいなかった時。

(2) 入札参加資格者全員が辞退した時。

(3) 南越清掃組合第2清掃センター煙突等解体工事の入札が中止又は不調となった時。

(4) 事故が発生した時又は不正な行為等の疑いにより公正な入札の執行を阻害されるおそれのある時若しくは阻害されたと認める時。

17 その他

- (1) 最低制限価格を下回る応札を行った業者は失格とする。
- (2) 設計書等の閲覧を期限までに行わなかった業者の応札は失格とする。
- (3) その他不明な点については、南越清掃組合第2清掃課(0778-28-1370)に照会すること。